

長寿を楽しむ社会づくりを

～地域の縁がわから始まる福祉でまちづくり～

熊本県健康福祉政策課福祉のまちづくり室 課長補佐兼地域福祉班長
廣石 典子

熊本県では県政全体にわたる運営の基本方針（新4カ年戦略）を策定していますが、その中には、こう書かれています。「何歳になっても、健康でいきいきと仕事やボランティア活動に打ち込むことができ、知識や経験、技能などの持てる力を生かし、生きがいを持って活躍できるよう、高齢者の『居場所』と『出番』を提供します」。そして、このことなどを通じて、「長寿を恐れない社会」をさらに一歩進め、「長寿を楽しむ社会」をめざすこととしています。

「地域の縁がわ」の原点～共生型小規模多機能ホーム「いつでんどこでん」

熊本県が「地域の縁がわ」を推進する前から、認知症になっても障がいがあっても、住み慣れた家や地域で、その人らしく暮らしていくことをめざして、「宅老所」や「小規模多機能ホーム」という取り組みが行われていました。

県が平成16年に策定した第1期地域福祉支援計画の中で、こうした「小規模多機能ホーム」が、利用者について、対象者を限定せず、誰でも利用でき、加えて、そこに集まるボランティアをはじめ、学生やその地域の人たちに開かれた『地域共生ケアの拠点』となるよう支援していくこととしたことが、「地域の縁がわ」の始まりです。

地域の縁がわの原点の一つともいえるのが、山鹿市の「いつでんどこでん」です。認知症になっても地域の中で普通に暮らせる生活をめざし、通って、泊まって、自宅にも出向いて、住むこともできる地域共生ケアの拠点として平成15年に設立されました。

地域密着型の小規模多機能ホームが、介護保険法改正により制度化される前から取り組まれていたのです。その後、介護保険事業を展開しながら、地域サポートセンターとして、

子どもから精神障がい者、認知症高齢者まで、対象者を限定しないデイサービスを実施し、さらに、地域をあげて認知症サポーター養成講座にも取り組むなど、地域住民の支え合い活動も支援しています。

平成20年11月には、地域住民も参加する運営委員会を發展させ、「NPO法人よんなっせ山鹿」を設立し、この住民立の法人に運営を移行させて、地域の課題に住民自らが取り組んでいます。

第2期熊本県地域福祉支援計画「くまもと夢支援集」

熊本県が地域福祉を進める上で、その施策方針を定めているのが「地域福祉支援計画」です。平成23年3月に第2期地域福祉支援計画を策定しました。計画期間は、平成27年度までの5年間です。

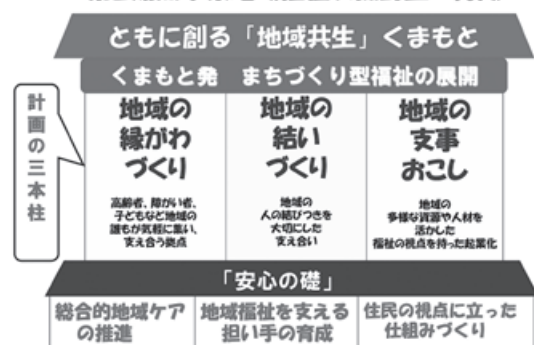
計画では、高齢者・児童・障がい者制度という福祉政策の横断的活用や新たなサービスの創出など「福祉の総合化」を進めるとともに、農業など福祉分野以外との協働や福祉からの起業化など「福祉とまちづくりの融合」を図りながら、「まちづくり型福祉」の実現をめざしています。

また、地域福祉の課題である「制度の谷間」にある問題への対応を図る総合的な内容となっ

長寿を楽しむ社会づくりを
地域の縁がわから始まる福祉でまちづくりを

特集

第2期熊本県地域福祉支援計画の特徴



特集2 新しい地域福祉の実践とその支援策 ～富山型に学ぶ～

ています。具体的には、「地域の縁がわづくり」、「地域の結びづくり」、そして「地域の支事おこし」を3本柱として、熊本県独自の取り組みを進めています。

「地域の縁がわ」づくり

1本目の柱「地域の縁がわ」は、地域の誰もが気軽に集い支え合う地域の居場所となるもので、地元にある公民館などの地域資源を活用するなど、歩いていける範囲の小学校区単位に1か所をめざし、最終的には平成27年度までに全県で500か所を目標としてその整備を推進しています。

この「地域の縁がわ」に通うことを基本に、例えば、ヘルパーの訪問や配食サービスを受けたり、子どもの一時預かりサービスを受けたり、必要があれば、夜間のお泊まりサービスを利用する。このような取り組みを広げ、自宅での暮らしを続けることをめざしています。

平成26年3月末で、443か所となり、県内全域に着実に広がっていますが、高齢化率の高い県南地域（球磨、天草地域）や山間地に少ないなど、今後は地域間の偏りを改善していければと考えています。



地域の縁がわの運営主体には、NPO法人や社会福祉法人が多く、また、最近では自治会等によるものも多くなっています。施設は、社会福祉施設の一角や公民館、地域で増えつつある空き店舗や空き家、廃校舎などを改修して設置されています。

特に平成23年度からは、東日本大震災や翌年の熊本広域大水害などを経験したことで、災害時に強い地域となるには、日頃から地域の絆を深めておかねばならないという気持ち

が皆さんの中に芽生え、取り組みが広がっています。また、本県では社会福祉法人の地域貢献活動を進めるために、平成24年度から研修会等を開催してきましたが、そのような活動を通じて社会福祉法人の取り組みが増えてきました。

地域の縁がわ彩り事業補助金

こうした「地域の縁がわ」の普及促進を図るため、本県ではトイレの改修や段差解消などの整備を図るための補助制度を設けています。

経常的な運営費の補助はありませんが、「地域の縁がわ」からの見守り活動や配食サービス、学びの縁がわ、健康づくりなどの取り組みについては、地域共生くまもとづくり事業補助金で支援しています。

施設整備の補助を利用しているのは、443か所のうちの119か所と27%程度です。では、なぜ、補助を受けずとも「地域の縁がわ」に取り組まれるのか。それは、皆さんが『子どもから高齢者まで 地域の誰もが集い支え合う居場所づくり』という「地域の縁がわ」の理念に賛同されるからなのです。

健軍くらしささえ愛工房

熊本県では、平成17年10月に、「地域の縁がわ」のモデルとなる施設「健軍くらしささえ愛工房」を、熊本市内にある県営健軍団地の1階部分に開設しています。

公募により選ばれた「NPO法人おーさあ」が運営しています。介護保険の小規模多機能ホームのほか障がい者サービスなども実施していますが、交流の場となるテラスや障がい者による喫茶コーナー、子育て支援を行うプレイルームも備わっています。最近では若者サポートステーションを利用する若者たちが喫茶コーナーのメニュー開発で活躍しています。

「健軍くらしささえ愛工房」には開設以来、行政や福祉団体など全国から多くの視察者が訪れており、その数は、平成25年度末で延べ1,407団体、7,637人となりました。

443色の地域の縁がわ

地域の縁がわは、住民の方や施設の方たちが地域に必要な形で取り組まれるため、一つ

として同じ形態のものはありません。

「このような形の縁がわを誰が想像したでしょう」の代表作が、熊本市植木町にある「ばあちゃんち」です。



「ばあちゃんち」は、今も87歳のおばあちゃんが暮らす築100年を超える熊本地方の典型的な農家で、周囲を畑に囲まれ、母屋と広い中庭と納屋があり、毎日のように近くの親子がやって来る「地域の大きな家」です。

ここに住むおばあちゃんは、以前は病気がちで、周囲の見守りが必要でした。植木町の保健師がこの方の見守りをどのようにしたらよいかと考えていたところ、子育て支援センターの場所を探していた2つの保育園が、地域の誰もがいつでも集い、自然の中で暮らしや子育てを学べる場所にしたと考え、平成17年からこの「家」を地域の子育て交流サロンとして借りることになり、県の補助を活用して使っていなかった納屋を改修し、「山東子育て応援団」と連携しながら「地域交流サロン“ばあちゃんち”」を開設しました。

その後、民生委員の働きかけで、母屋を使つての「高齢者のふれあいきいきサロン」も始まりました。最初は子育てのお母さんたちと地域のお年寄りたちが別々にサロンを開いていましたが、小さい子どもたちが仲を取り持ち、一緒になって畑で野菜をつくったり、収穫してみんなで伝統料理をつくって食べたりといつもにぎやかに交流するようになり、今ではおばあちゃんもすっかり元気になりました。

災害時の宿泊体験や

地域の縁がわに移動販売車の支援

上益城郡山都町の下矢部西部地区では、校区社会福祉協議会が廃校舎を活用して地域の



縁がわ「住民交流サロン絆」を開設しています。こちらでは、毎月サロンを開くほか、6月から8月にかけて、地区ごとに災害時の宿泊体験も行われます。避難訓練、食事づくり、宿泊を体験することで平時からのつながりが深まります。

平成24年度からは、校区社協内の4つの公民館でサロンを開くようになりました。4つの区のうち1か所にしか来ていなかった移動販売車に、他地区のサロン日にも来てくれるように交渉したり、理髪師の方の協力を得たりと、地域の生活支援、買い物支援を兼ねた交流サロンとなっています。このような活動が、高齢化率42.7%の地域で、地域住民による企画により実施されています。

地域ふれあいホーム

熊本県では、「地域の縁がわ」の機能に、介護や子育て支援、障がい者の「日中支援」のサービス等と、「お泊まり」の機能を持つ「地域ふれあいホーム」の取り組みも進めています。平成25年度末現在で25か所となりました。緊急的なお泊まりなどに対応する場として、地域の誰もが利用できます。

例えば、八代市の障がい者支援施設「とら太の会」は、農園づくり（食育）等にも積極的に取り組まれ、作業には地域の高齢者の方たちからのお手伝いもあります。とら太の会では、不登校となった小学生やうつ症状のあるサラリーマンの方が、障がい者や高齢者の方たちと作業をする中で力を取り戻され、学校や職場に戻っていかれます。

「地域の支事おこし」

ソーシャルファームへの展開

「地域の縁がわ」を進めていく中で、縁がわ

特集2 新しい地域福祉の実践とその支援策 ～富山型に学ぶ～

の運営費を捻出するために、耕作放棄地を使って農作物を栽培したり、商品開発をして起業化する団体が出てきました。また、「地域の縁がわ」は、地域共生型の施設という点で、高齢者や障がい者などの個々の特性を生かした仕事を生み出し、また、支援付きの雇用機会を提供するソーシャルファームの素地を有した団体であると考え、第2期地域福祉支援計画では、「地域の縁がわ」からの起業への支援として「地域の支事おこし補助」を創設しました。

自分の居場所を見つける 「にしはらたんぽぽハウス」

地域の支事おこし補助を活用した事例の一つが、阿蘇郡西原村のNPO法人「にしはらたんぽぽハウス」の取り組みです。

ここでは、障がい者の方々を中心となって、地域の皆さんの協力を得ながら、お米や野菜などの農産物を自然栽培し、販売されていました。その中で、高齢者等が食べ慣れた阿蘇地域の郷土料理「のっぺ汁」や「おでん」などを長期保存が可能な缶詰やレトルト食品に加工して、山間部の高齢者世帯に販売したり災害時の備蓄品として販売すれば、高齢者や障がい者にとって良いのではと、福祉の視点を持って商品開発に取り組みされました。

「にしはらたんぽぽハウス」の縁がわには、西原村の多くの方が集います。保育園児が小さな手に空き缶を持ってきたり、小学生が集まってバザーの企画を考えたりします。田植えや畑作業を体験した児童が中学生になり、部活動の帰りに作業の手伝いに寄ってくれることもあります。また、引きこもりがちだった元ホームレスの方が暑い夏場に農作業を手伝ってくれ、「また来るよ」とおつきあいが続



きます。

なかなか仕事が続かなかった知的障がいのある男性、地域の方と交流ができずに家に閉じこもりゴミ屋敷となっていた精神障がいの方など、自分の居場所を見つけられずにいた方たちが、「よかったらたんぽぽハウスのお手伝いをしてくれませんか。」との誘いで通うようになり、ご自身の力を発揮されています。

地域に足を運び共に築く熊本型の福祉によるまちづくり

平成27年度から生活困窮者対策が本格的にスタートします。そして介護保険制度改正による地域支援事業の大幅な見直しが必要となってきます。

この大きな改正を、市町村によっては「ピンチ」と感じているところがあるかもしれませんが、これは地域の力に気づく「チャンス」でもあるのです。

私たちは事業を組み立てていくうえで、常に地域に足を運び、行政として必要な支援とは何かを現場から教えてもらいました。

地域には「課題」もありますが、「ヒント」もあります。

地域の縁がわづくりなどを推進していくためには、福祉サービス提供事業者をはじめ、地域住民、NPO法人、ボランティア団体、自治会（町内会等）などと社会福祉協議会、行政との協働が重要であり、そのためにもお互いに理解し合う多様性の認容が欠かせません。そうした理解のうえに、共に支え合う協働を積み重ねることにより、大きな共感の輪が広がっていきます。

熊本県では第3期地域福祉支援計画の策定に動き出しました。さらに進む超高齢化、そして人口減少を視野に、これからの地域福祉について、市町村、社会福祉協議会、そして地域の実践者の皆さんと共に考え、「熊本型の福祉によるまちづくり」を再構築したいと考えています。